職場における新たな化学物質管理で悩んでいませんか

化学物質管理は、わたしたち専門家が無料で相談対応いたします！

化学物質管理が難しい…

リスクアセスメント対象の化学物質を取り扱っている全ての事業者に実施義務!

化学物質管理で悩んでいませんか。

これからの化学物質管理を事業者･労働者･産業医等の関係者みんなが認識して対策をすすめていくことが必要。
私たち神奈川産保センターの専門家が**無料**で相談やセミナー等に応じています。
迷ったら、**神奈川産保センターのHP**にあるお問合わせフォームからご連絡ください。

化学物質管理は、事業者の主体的な取組みが求められることに!
ハザード管理からリスク管理へ
法令準拠型から自律的な管理を行う時代へ

神奈川産保センターの専門家による無料支援の内容

- 専門家が無料出張して、事業場での相談やセミナー等に対応。
- 現場の設備、作業状況を見た上で、必要な対策についてアドバイス。
- リスクアセスメントのすすめ方、改正労働安全衛生法等に対応した説明。
- 自律的な管理に向けた必要な実施体制の整備、作業環境の改善等の相談。

令和6年4月1日から化学物質管理の大幅な見直しが本格スタート!

労働安全衛生法の関係政省令改正で化学物質管理は、こう変わる!

1) 化学物質管理者や保護具着用管理責任者の選任等、自律的な管理に向けた実施体制の確立。
2) リスクアセスメント結果を踏まえ、労働者のばく露濃度を基準値以下とすることの義務付け。
3) リスクアセスメント結果等の記録作成･保存等が必要。
4) ラベル･SDSの伝達や、リスクアセスメントの実施対象物質が大幅に増加。
5) 化学物質を製造･取り扱う労働者に適切な保護具の使用。
6) リスクアセスメント対象物健康診断の新設。

johas
独立行政法人 労働者健康安全機構
神奈川産業保健総合支援センター
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階
TEL045-410-1160
平日(月～金)8:30～17:15

まずはご相談ください！

化学物質管理の専門家派遣

無料支援FAX申込書

ホームページからでもお申込みいただけます。

神奈川産保

神奈川産業保健総合支援センター

FAX 045-410-1161

FAX

申込日　20　　年　　月　　日

事業場名			
所在地			
事業内容		従業員数	計　　人 （男　　人・女　　人）
担当者職・氏名			
連絡先 TEL・E-mail			
相談事項 アドバイス等を受けたい内容について、該当番号に〇印を付し、具体的相談内容を右欄にご記入ください。	管理体制等	1. 安全衛生管理体制と安全衛生委員会（衛生管理者等の職務や委員会の調査審議事項等） 2. 化学物質管理に必要な体制づくり（改正規則等法令への対応） 3. リスクアセスメントの実施・評価・改善方法等 4. GHSラベルやSDSの読み方と効果的活用法 5. 保護具の管理方法 6. 労災発生時の対応方法 7. 局所排気装置等の届出及び性能要件確保 8. その他（　　）	管理体制の具体的相談内容
	健康管理等	1. 特殊健康診断（特別規則）の実施頻度等 2. 行政指導等による健康診断 3. リスクアセスメント対象物健康診断 4. 濃度基準値を超えてばく露した場合の対応 5. 健診実施後の書類の保管管理 6. 同種のがん患者が複数人発生した場合の対応 7. その他（　　）	健康管理等の具体的相談内容
	作業管理	1. 作業方法（姿勢・空間・重量物等） 2. 保護具等（防毒マスク・防じんマスク・化学防護手袋等） 3. 化学物質の発生抑制とばく露防止対策（改善含む） 4. 作業時間と休憩時間、休憩場所等 5. 作業手順等 6. 職場巡視時の確認ポイント等 7. その他（　　）	作業管理の具体的相談内容
	作業環境管理	1. 化学物質等（有機溶剤・特定化学物質・鉛・リスクアセスメント対象物等）作業環境測定やばく露濃度等の測定結果等に基づく改善 2. 濃度基準値設定物質の濃度基準値とばく露防止 3. 排気装置の稼働状況の点検等 4. 空気環境（ガス・蒸気・粉じん） 5. 温熱環境（暑熱・寒冷・多湿） 6. 視環境（照度）・音環境（騒音） 7. その他（　　）	作業環境管理の具体的相談内容

訪問希望日	第1希望	20　　年　　月　　日（　　曜日）　　時　　分
	第2希望	20　　年　　月　　日（　　曜日）　　時　　分
	第3希望	20　　年　　月　　日（　　曜日）　　時　　分
備考		